

# 衆議院 憲政記念館

旧館



現館（代替施設）



新たな憲政記念館



国立公文書館及び憲政記念館西側外観（内閣府資料）

憲政記念館（代替施設）  
2022年（令和4）6月開館

- 2階：展示室  
憲政プラザ  
憲政の歩みコーナー  
尾崎メモリアルホール  
議場体験コーナー
- 1階：会議室

## 地歴

### 国会前庭（北地区）

江戸時代：加藤清正、井伊直弼が居住 明治時代：参謀本部・陸軍省  
1952年（昭和27）：衆議院が所管  
1960年（昭和35）：尾崎記念会館が衆議院に寄贈  
1972年（昭和47）：憲政記念館が開館

## 設立趣旨

議会制民主主義に対する認識を広く国民の皆様に  
深めていただくこと

国会の組織や運営、憲政の歴史、憲政功労者などの  
関係資料の常設展示、企画展示、特別展

## 新たな 憲政記念館 ＜構想＞

2017年（平成29）：国立公文書館と合築した施設（新館）を  
建設することが決定

- ・新館は、2028年度（令和10年度）末日途に開館予定
- ・設立趣旨に基づいた展示や学習のほか、特に将来の有権者への主権者教育の場、参加型や体験型のプログラムを提供

## 試行的な 取組

### 来館者への説明

- ・来館者に議会政治のはじまりと今の国会の役割や憲政史を説明
- ・議場体験コーナーで実際に議事を体験